

經濟財政諮問會議（令和元年第11回）
議事録

内閣府政策統括官（經濟財政運営担当）

経済財政諮問会議（令和元年第11回）

議事次第

日 時：令和元年11月13日（水）17:16～18:20

場 所：官邸4階大会議室

1. 開 会

2. 議 事

- （1）消費税率引上げに伴う対応の進捗状況
- （2）経済再生・財政健全化の一体的な推進強化③（地方行財政）
- （3）経済再生・財政健全化の一体的な推進強化④（教育・科学技術）

3. 閉 会

(西村議員) それでは、ただいまから経済財政諮問会議を開催いたします。

最初に、前回の会議におきまして、今後の経済財政政策運営について御議論いただいたところですが、その翌日金曜日に安倍総理から新たな経済対策の策定について御指示を頂きました。

これまでの経済財政諮問会議での議論を十分に踏まえ、通商問題をめぐる緊張の影響など、経済の下振れリスクを確実に乗り越え、民需主導の持続的な経済成長の実現につながるようワイズ・スペンディングの考え方をしっかりと意識して、未来に向けて意味のある経済対策の取りまとめに尽力してまいりますので、引き続きどうぞよろしくお願い申し上げます。

本日は、まず「消費税率引上げに伴う対応の進捗状況」について、次に「経済再生・財政健全化の一体的な推進強化」として、地方行財政と教育・科学技術について、御議論いただきたいと思っております。

○消費税率引上げに伴う対応の進捗状況

(西村議員) それでは、最初に「消費税率引上げに伴う対応の進捗状況」について、内閣府から資料を御説明いたします。

(多田内閣府政策統括官) 資料1をご覧ください。まず、1ページ目、消費税率引上げへの対応策の全体像であります。今回の税率引上げによる負担増は、軽減税率や教育無償化などにより、真ん中の右にありますように、2兆円程度に抑えられ、これに対して、右下のとおり、2.3兆円程度と、十二分な措置を講じております。本日は、左下の枠に掲げた施策の進捗状況につきまして御報告申し上げます。

2ページ目をご覧ください。

まず左上、キャッシュレス・消費者還元事業は、10月の4週間で、還元額は1日当たり平均11億円強、対象決済金額は1日当たり約300億円。中小・小規模店舗の参加状況として、申請数は約93万店、加盟店は約73万店。この約20万店のギャップにつきましては、申請している店舗ができるだけ早く参加できるよう、決済事業者に対し、政府として審査の迅速化を要請しているところでございます。

左下、プレミアム付商品券。利用可能店舗は全国で約50万店。10月25日時点で住民税非課税世帯の申請者は約714万人、3歳未満の子育て世帯分の対象者は約323万人となり、合計約1,036万人。これは想定される対象者2,450万人の42%に当たります。今後、引き続き、1人でも多くの対象者からの購入・利用を促すため、更なる周知・広報等を実施することとしています。

右上、耐久消費財関連。自動車・住宅に係る税制措置は10月1日より開始され、次世代住宅ポイントは10月時点で3万戸弱の新築・リフォームに対し、85億円弱に相当するポイントが発行されています。こうした施策もありまして、3ページの左側2つのグラフにございますように、自動車や戸建注文住宅の駆け込み需要は、現

時点では前回引上げ時ほどではないと考えられます。

2 ページに戻っていただきまして、防災・減災、国土強靱化についてですが、3 か年緊急対策の合計 7 兆円程度の事業規模に対し、今年度までに約 5 兆円を確保する予定です。こうした効果もございまして、3 ページ右下のグラフのように、公共投資は底堅く推移しているところであります。

この他、軽減税率制度、幼児教育無償化や社会保障の充実といった各種の施策も、全体としては着実に実行に移されています。

3 ページの右上の消費者物価指数をご覧ください。赤は前回、2014年 4 月前後、青は今回、2019年 10 月前後です。物価水準そのものである実線を見比べていただきますと、前は税率引上げ前後で非連続に物価が上昇しましたがけれども、今回は小幅な上昇に留まっております。なお、参考までに税率引上げの影響を除いたものを点線でお示ししております。

以上です。

(西村議員) それでは、意見交換に入りたいと思います。

まず、出席閣僚から御意見を頂きます。麻生大臣、お願いいたします。

(麻生議員) 御存知のように、消費税は幅広い世代が負担を分かち合うというのが基本でして、国際競争力への影響も少ないということだと思います。人口減少・少子高齢化と、経済のグローバル化が進みます。そういった中であって、全世代型社会保障制度の構築に向けて消費税の役割が極めて大きく、一層重要になってくるのだと考えております。

軽減税率につきましては、関係省庁とも連携をしながら、事業者団体を通じて情報収集もしながら、その円滑な実施や定着に向けて取り組んでいるところですが、今、説明のあった資料 1 の 2 の数字を見ていただいても分かる通り、順調な形になってきているのだと思っております。円滑な実施や定着に向けて更に取り組んでいかねばならぬところだと思いますので、引き続き制度が十分に理解され、円滑に実施されていくように、今後とも広報等々に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

(西村議員) ありがとうございます。

それでは、民間議員の方々から御意見を頂きたいと思います。竹森議員、お願いいたします。

(竹森議員) 前回の会議で景況のことを申し上げ、世界的に輸出国を中心に景気が落ちている。ドイツのような健全な経済運営をしてきた国でも 0.5% と成長率予測を下げていることを指摘し、ここでガクンと一層下がる懸念が大きいと考えており、景気対策が必要だが、その政策というのが先を見た将来の成長率につながるようなものでなければいけない。それで財源として特例国債のようなものも考えてい

ただきたいということを申し上げました。

その規模感ということも一つ重要だと思うのですが、今年、特別の措置として2.3兆円を措置したということですが、昨年度を考えますと、4兆円の補正予算があって、それプラス2兆円の措置ということであって、この4兆円という部分、この補正予算の部分が出てきていないということです。それがGDPの1%を少し切るぐらいの規模で、あるとないとではこの大事な局面で大きな違いが生まれると思います。

キャッシュレス化に伴うマイナンバーカードを活用した消費者還元について、高市大臣は非常に御苦労されていると思いますが、前回、私の方から切れ目が無いようにやっていただきたいということを申し上げました。それが切れ目のないよう措置できるというためにも、早く補正予算が決まって実施可能なようにしてもらいたい。

あるいは2ページのところにありますようなキャッシュレス化に申請をしている店舗が93万店あるのに認められたのが73万店という事実も、予算に関わることだろうと思いますので、是非その点についても早目に動いていただきたいということを申し上げたいと思います。

(西村議員) ありがとうございます。中西議員、どうぞ。

(中西議員) 景気についてマクロな不透明さの議論はあるのですけれども、目前はそこそこ手堅いというか、底堅いというか、そういう感触だというのは経団連の中の議論としてはメインですので、消費税率引上げに伴う影響というのは比較的軽微だったのではないかと。ただ、議論をしていく中では、消費の形態が随分変わったなという議論が非常に出てきていますので、これが今のいろいろな意味での還元方式というのにどのくらい効いてくるかということもいろいろな議論になります。

特に小売をやっておられる方々について言うと、商品そのものの在り方や、それと一体化したサービスの提供をセットにしたビジネスにしていけないと着実な売上というのは難しくなったなという、これは本業の話ですけれども、そういう真剣な議論にはなっているという段階です。ということは、ビジネスを真正面から捉えて皆さん取り組んでおられて、そういう意味で今回の影響という意味では比較的軽微だったのではないかとこのように思っております。

(西村議員) ありがとうございます。では、新浪議員、どうぞ。

(新浪議員) 私も、お酒関係をはじめ、全般的にあまり影響は出ておらず、むしろ今回は大変上手く乗り切っているのではないかとこの感覚はあります。

一方で、まだまだ地政学から来る不安は世界中にあるわけで、そういったことで、せっかくなまく乗り切っているところにプラスしていくためにも、ここで是非ともより一層、竹森議員がおっしゃったように、切れ目のないように対応していくべきではないかと思うわけです。

東京オリンピック・パラリンピックがあることによって大変盛り上がりますので、消費者心理が好転していく。しかし、根っこのところには、何か将来についての不安というものはありますから、重ね重ねやっていくことが必要です。切れ目なく、キャッシュレスポイントの還元制度が来年の6月までと決まっていると伺っておりますが、マイナンバーカードを活用した消費活性化策を7月から是非開始していただいて、そして、前にも申し上げたとおり、キャッシュレスは消費に非常にプラスになりますので、是非重ね重ね、根っこにある消費の不安感をいかに払拭していくか、ということは何度となくやらないと、なかなか根底にあるデフレの心理がなくなっていきません。良い機会がオリンピック・パラリンピックだと思います。それに向けてしっかりとやっていくことが必要なのではないかと思います。

その際には、是非とも、ポイントが相互交換できることを前提にしてやっていただく。やはり、マイナンバーのポイントだけではなく、それがいろいろなものと一緒に相互にできることが非常に重要ではないでしょうか。そういう技術面も是非検討していただきたい。骨太方針には、「将来的に」と書かれていますが、是非、一緒にやれるように検討していただきたいと思います。

それと、今日も報道に出ていましたが、就業調整について。つまり、12月にパートさんが働かないことを、そろそろみんな考え始めてきております。是非ともここはしっかりと見て、そういうことがどうやったら起こらないか。キャリアアップ助成金の話もずっとしていますが、この11月、12月がすごく肝であります。消費の心理をもっとポジティブなモメンタムにしていくためにも、しっかりと支援していただきたいと思います。

(西村議員) ありがとうございます。柳川議員、どうぞ。

(柳川議員) 御議論のお話があった切れ目のない対策というのは私もとても重要なことだと思います。このキャッシュレス化という話は、後でお話しするようなデジタル化につながる話で、実は、これは将来の消費を拡大させるだけではなくて、ある意味での大きなマクロ的な成長戦略につながっていくものだと思います。

逆に言いかえると、マクロ的な成長戦略にしっかりとつなげていくということが大事だろうと思います。短期的な消費拡大のみならず、そういうところにチャンスを生かしていくことが大事で、その点では、お話がありましたようなマイナンバーカードをしっかりと普及させていく。それから、マイナポイント、こういうものを活用して、やはり大きな将来のデジタル化への布石にしていくということが重要であり、その意味で、ある意味でここは今、そのステップを踏み出しましたので、大きなチャンスなのではないか。

マイナポイントに関しては、先ほど新浪議員がおっしゃったように、やはり今までの民間の活用とバッティングしないよう相互補完性を持って共通化していく。両方がウィン・ウィンの関係を持っていく仕組みを、是非、作っていただきたいと思

っております。

以上です。

(西村議員) ありがとうございます。

後ほど、高市大臣には発言の機会がありますので、併せてお答えいただければと思います。よろしいでしょうか。総理、どうぞ。

(安倍議長) 今、柳川先生がおっしゃったように、今回、消費税対策でポイント制度を導入したのですが、正にキャッシュレス化からデジタル化、日本が後れているところを、これでピンチをチャンスにと言ったら何なのですが、この機会を活かしてということ思い切った対策を打ったわけにありますから、これは伝えていくことが大切なのでしょうけれども、そこで、マイナンバーカードは残念ながら、非常に使われていない。ただ、キャッシュレス化が進んで、デジタル化に進んでいくという、将来に向かって進んでいく社会をしっかりと見せることで、この状況を思い切って変えていくということをしつかりとやっていきたい。

○経済再生・財政健全化の一体的な推進強化③（地方行財政）

(西村議員) それでは、次の議題、「地方行財政」に入ります。

まず、柳川議員から御提案をお願いいたします。

(柳川議員) 資料2-1、資料2-2をご覧くださいませでしょうか。それから、資料4-1と4-2が次世代行政サービスの推進に向けてという以前の紙ですがけれども、参考までにお配りさせていただいております。

地方行財政改革というと、通常は無駄を省く、コストを削減するというところに焦点が当たりがちなのですが、実はそれだけではなくて、もっと地域を大きく発展させ、拡大させていく手だてを一緒に考えていく必要があるだろうということで紙を書かせていただきました。

その肝は、今、お話がありましたようなデジタル化でして、行政サービスに積極的にデジタル化を取り入れていく。デジタル化というと、これは誤解があって、機械化されとか冷たいサービスをするというように思われがちなのですが、実はしっかりデジタル化することによって、必要なところにしっかり人をかけていて、ある意味で人に優しいサービスが可能になるということが重要かと思えます。

その際、やはり他の自治体、民間事業者、他の地域の人材などを活用して、よりオープンな形で地方行財政のサービスを向上させようということで、オープンイノベーションという言葉をおざわざ冒頭に書かせていただきました。

先日、面白い話を聞いて、世界の都市の6割はこれからまだ作られるのだという話を聞いて、ある意味で、新しい都市を作っていくモデルを世界中が探しているわけです。都市というのは、東京のような大都市ではなくて地方の都市なのです。地方の都市をどうやって世界中に作っていくかという点でいくと、日本の地方都市

というのは非常に良いモデルになり得るのだと思います。

日本の地方都市は優れたサービスが行われ、ハードもしっかりしているということです。実はこのデジタル化をしっかり進めて、ある種の地方都市のパッケージを国際的に展開していく、地方都市インフラとして世界に輸出していくことは十分にできるのだと思います。ただ、そのためにはデジタル化をしっかり進めて、ある意味で良いサービスができるようにしていく、そういうゴール設定をしていくことが必要だということで紙をまとめさせていただきました。

簡単に概要を申し上げますと、まず1のところ「地方行政サービスに係るデジタル化の推進」ということで、下水道、電力・公共交通などの事業運営に当たっては、徹底したデジタル化、それから、PFI等を通じた民間サービスの活用化を積極的に検討すべきだろうと思います。

公営企業の経営や財務状況の見える化は、事業の広域化やデジタル化に不可欠なものです。全ての地方公営企業については、5年を目途に公営企業会計に移行することを原則として工程を明確化すべきと書かせていただいた。

それから、前からお話ししていますスマートシティの実現に向けては、国・民間とのデータ連携方法を確立するのに、新法の制定も含め、やはり国が統一的なシステムを構築するということが大事です。

学校のICT整備については、この後半でも議論しますが、やはり全国的にしっかりICT環境を整備して、民間のノウハウの活用などを通じて、全自治体の教育現場でIT端末の利活用が推進されるようにすべきだというように書いております。

「2. 公共サービスの広域化・集約化の推進」のところは、これもやはりとても重要なところで、住民のライフラインに係る基礎インフラの老朽化、人手不足への対処には、広域行政での取組や集約化、広域連携が不可欠です。総務省は、各関係省庁と連携して行財政面から強力にこの点を後押しすべきです。広域連携を進める地方公営企業の経営力の強化、それから、民間サービスの活用を支援すべきというように書いております。

先ほど申し上げましたようにデジタル化されて民間サービスの積極活用や広域連携が可能になるインフラというのは世界的にも重要なノウハウになり得るので、パッケージ化されたこういう地方都市のインフラの輸出も将来的には見据えて、総務省、国土交通省等が連携して積極的に推進していただきたいと思います。

それから、いわゆる県が市町村の橋の点検業務などを補完している事例もございます。財政や人材面からの都道府県と市町村の連携の在り方を指針化すべきと考えます。

公共施設については、総務省は各種データのデジタル化・標準化や施設情報のコード化などを促すべきだと考えております。

「3. 頑張る地方を応援する制度の拡充」という点では、やはりデジタル化・クラウド化や広域化・標準化等の思い切った投資がここでは必要ですので、しっかりやる地方を応援するという制度を作っていくことが重要だということで骨太方針に書かせていただきましたけれども、地方財政面からの優遇措置や財源を含めた国の主導的な支援を講ずるべきだというように考えております。

それから、国土交通省は、立地適正化計画と地域公共交通網形成計画の一体的な作成について、課題と対応策を明確にしてガイドライン等に反映すべきだ。総務省、国土交通省は、財政面から頑張る自治体を後押しするとともに、地域公共交通網形成に当たっては、自治体の実情に応じた規制改革を積極的に推進すべきだというように考えております。

デジタル化で頑張る地方を応援するためには、やはりデジタル版頑張る地方応援プログラムのようなものを設けて、デジタル化に向けて自治体の取組を促すべきですし、企業版ふるさと納税については、企業側の寄附のインセンティブの拡充、積極的に取り組む自治体への税財政上の優遇を拡充すべきだと思います。

それから、何度も申し上げているところですが、やはり人材を大きく地域に動かしていくということが重要なので、民間人材の地方公務員採用や就職氷河期世代人材の採用を促すために地方財政上の措置を大胆に講ずべきと考えます。

4では「令和2年度予算編成に向けて」ということで、一般財源については引き続き2018年度同水準を確保しつつ、国と基調を合わせて地方の歳出改革に着実に取り組む。

臨財債発行からの脱却を目指すとともに、臨財債をはじめとする債務の償還の取組を促していただきたい。

2020年度からの「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に際しては、骨太方針2019に基づいてメリハリをつけるべきというように書いております。

少し長くなりました。以上でございます。

(西村議員) ありがとうございます。

それでは、高市総務大臣から、先ほどの点も含めてお話ししたいと思えます。

(高市議員) ありがとうございます。

まず、竹森議員と新浪議員からお話いただきました、切れ目のない対策として実施するマイナポイント事業でございますが、制度設計は「マイナポイント活用官民連携タスクフォース」でやっております。

民間のキャッシュレス事業者からは、この事業をトラブルなく実施するためには、各社のシステム開発やテストに要する期間として少なくとも6か月程度の準備期間が必要だということで、令和2年10月頃の開始が適当ではないかという意見が多く示されました。しかし、それでは切れ目ができてしまいますので、補正予算の活

用ができましたら、補正予算成立後、すぐに取りかかれば、9月からの開始なら可能でございます。オリンピック・パラリンピック東京大会期間中は恐らく大会開催に係る経済波及効果は見込まれます。大会は9月6日までございますので、9月の頭から事業を開始することができれば、国内消費を下支えできると考えております。

今日配付した資料3をご覧ください。

私は、税収増につながるような思い切った経済対策を打って、それによる成長なくしては財政健全化もないと考えております。総務省としては、地域経済の好循環の拡大と持続可能な行財政の確立に向けて取り組んでまいります。

まず資料の1ページをご覧ください。地域経済の好循環の拡大につきましては、もう御承知のとおりのことですが、「分散型エネルギーインフラプロジェクト」や「ローカル10,000プロジェクト」によって、地域経済の活性化を進めます。「地域おこし協力隊」の拡充、「関係人口」の創出・拡大に取り組むことで、地方への人の流れを創出してまいります。

マイナポイントにつきましては、先ほど申し上げたとおり、準備を急いでまいります。

それから、21世紀の基幹インフラとなります5G基盤につきまして、全国的な整備を加速させていただきたいと思っております。地域課題の解決に資するローカル5Gを実現してまいります。地域におけるAI・IoTの実装、共同利用というものを促進してまいります。

次に2ページをご覧ください。

持続可能な地方行財政の確立ということにつきましては、地方行財政改革の推進として業務プロセス・情報システムの標準化やAI・RPAなどの新技術の活用など、次世代型行政サービスを推進してまいります。

複数団体の連携による集約化・複合化の取組も含めて、公的ストックの適正化を推進してまいります。

地方公共団体の財政状況などについて、地方公会計の活用や公営企業会計の適用の推進によって、比較可能な形でできる限りの「見える化」を進めてまいります。

水道・下水道事業の広域化や民間活用、病院事業の再編・ネットワーク化など、公営企業の経営改革を推進していく所存です。

3ページ目をご覧ください。

これは安定的な地方行財政基盤の確保ということで、まず、第一に、「新経済・財政再生計画」を踏まえまして、一般財源総額を確保するとともに、地方交付税の総額を適切に確保して、臨時財政対策債を抑制してまいります。

それから、これは新規ですが、地方団体が河川の浚渫などの防災・減災対策や条件不利地域におけるICTインフラ整備に取り組めますよう、年末の地方財政対策に向けて、地方財政措置の拡充を検討しております。

新たな偏在是正措置によって生じる財源を活用しまして、地域社会の持続可能性を確保するための新たな歳出を地方再生計画に計上することを検討しております。

まずは、以上でございます。

(西村議員) それでは、民間議員の方から御意見いただきます。竹森議員、どうぞ。

(竹森議員) 5Gの基盤整備という項目があって、これは一体いつ、誰が言い出すのだろうとずっと待っていて、国民の間では5G、5Gはすでに合言葉、みんな言葉を言っているんですけども、それが実際立ち上がって何ができるか。いろいろなアイデアは議論されていますが、ともかくインフラが整わない限り、立ち上がらないわけですから、それをここで高市大臣から言っていただいたことは大変ありがたいと思います。

あと、地方公共団体のAIの共同利用にも触れられているが、自治体のシステム共有化というのは後れている面がありますが、この新しい技術の導入というのは仕切り直しという意味もありますので、この機会を利用して統合を図っていくというのが非常に重要だろうと思います。

民間議員の提案のところで、質の高い地方行政サービスはインフラ技術とパッケージして地方都市インフラ輸出を推進していくことも考えられると書きましたが、これはなかなか道が遠い気もしてまして、ある関西の電機メーカーに聞いたところ、中国の自治体がスマートシティ構想をどんどん進めているから、むしろ中国でモデルを作って、それを日本に逆輸入しようかと考えているなどと言っていて、そういう意味では、今、地方行政というのはある種の国際競争が起こっている。先ほど柳川議員が言ったように、本当の都市というのはこれから生まれてくるもので、それがさらに競争圧力を高めるということです。

なぜスマートシティというような構想が打ち出されているのに、日本の自治体でもっと手を挙げるところが出てこないのか。何でうちを使ってモデルにしてほしいというようなところが出てこないのか。このあたりを今後検討していきたいと個人的には思っております。

(西村議員) ありがとうございます。それでは、中西議員、どうぞ。

(中西議員) 地方行財政というのは、やはり背景は人口減少問題というのが一番深刻で、今、その減っていく割合と、それを何とかカバーして地方をもう一回蘇らせたいというスピードの競争になっているのではないかと。そういう危機感をもう一回しっかり共有できるようにしていく必要があるのではないかと。ということを日頃から議論してございます。

特に今回のような台風も含めて災害が出てきた時、これは全部、ユニバーサルサービスがどこまでキープできるのかという見極めとか、そういうことを議論していきますと、従来からいろいろと提案もあり議論もしてきた広域化とコンパクトシテ

イという都市設計の見直しというのは免れられないだろうというように思います。このマイルストーンをもう一回作ってやっていく必要があるのではないかと。

今日の資料の中で広域化ということと言うと2-2の3ページですけれども、地方公営企業。公営企業というくくりを取って見た時の広域化というのは全然進んでいないのです。この絵です。やはりここは危機感がないと言わざるを得ない。これをどうやって押していくかということが非常に大事なことでないかというように思います。

これはもう一回、問題提起だけにしかなっていないところは大変申し訳ないのですけれども、是非この議論を巻き起こしながら次の予算措置と密接に結び付けて展開していくようにしていきたいと思います。

(西村議員) 新浪議員、どうぞ。

(新浪議員) 地方創生と財政の健全化という意味では、何と言っても中西議員がおっしゃったように、人口減少と高齢化をどう対処していくかということだと思っておりますが、その解決策の大きなポイントは、今まで議論してきたスマートシティの実現だと思っております。その時に、今、進めておられるクラウド化や情報システムを早期に実現できる体制づくりは、何度かお話し申し上げたように、国が中心に早期にやっていくことであり、一から見直して早くやっていくことだと思います。

ベンダーロックイン等のいろいろな課題はありますが、国が早期に進めることによって、危機感を創出することも重要なのではないかと。人口も減っていくし、高齢化するという今の状況で仕方がないということではなくて、もっと危機感を強めるためには、早期に仕組み作りをしていくことが重要ではないかと思っております。

スマートシティの実現において、産官学で、それぞれの地域の大学そのものの特徴もあって、例えばある県は糖尿病患者がすごく多いなど、やはりそういうところで、その土地でその問題をどうやって解決していったら良いか、その地域に合った課題解決に協力してもらい、そこに企業も参加していくような仕組みをスマートシティの中で作りあげるべき。スマートシティそのものも、いろいろな色があって良いと思います。そういったものを作り上げていくことが必要なのではないかと思います。

ただ、もう一つ、実態として、例えば会津などでやっているスマートシティを見ますと、本当の仕事は東京から持っていつているのです。新たな雇用の創出もございません。そういった意味で、人口減少の中でも、東京から仕事を持っていくようなことも、一つ考えていかなければならない。

そしてまた、農業というのは大変重要だと思います。スマートシティの近くに植物工場をはじめとした、60歳から80歳まで働ける、ロクハチ農業といったものも実現するような仕組みづくりをしていくことが必要なのではないかと。その結果として、社会保障の負担も減り、認知症の発症も遅らせることができる。これは地方財政に

とってもプラスになっていくわけです。ロクハチ農業をはじめとした、雇用を創るということも是非検討していく必要があるのではないかと思います。

ただ、ここで東京から持っていくというのは企業としても、何かスマートシティのような受け皿がないとなかなか難しく、これは鶏と卵なのです。そういった意味で、仕事が持っていけるような時代であり、特に、ICTが活用されれば十分できますので、若い人で移るといった意思を持っているような人たちも出てきているようです。そういった意味で、是非、御検討していただきたいと思います。

(西村議員) ありがとうございます。

よろしいですか。どうぞ。

(高市議員) 何度もベンダーロックインについて御意見を賜り、ありがとうございます。確かに、いわゆるベンダーロックインというのは、システムの調達の効率化やコスト削減という点からは適当ではないのですが、残念ながら、現時点で各自治体の更新時期によらず一斉に共通システムを導入できるかといえば、まだ共通のシステムそのものが存在していないという問題がございます。まずは標準化の前提として、必要となる各情報システムの標準的な機能の整理を早急に行っていくことが重要だと思っております。

調達時期の判断は、各自治体が行うものとなっておりますので、更新時期前に調達するとなれば、それによって生じる費用をどう負担するかという課題もございます。ですから、前回も申し上げましたが、総務省として住民記録システムに係る標準仕様書の作成に向けた検討を開始しておりますし、他の行政分野においても検討が進められるように、内閣官房IT総合戦略室と制度所管府省庁と連携しながら取り組んでまいります。

それから、今日御意見いただいた「デジタル版頑張る地方応援プログラム」でございますけれども、やはり次世代型行政サービスへの転換の推進は、ものすごく大事だと考えていまして、この業務システム・情報システムの標準化の推進は、今、申し上げた標準仕様書の作成・公表、そして、他の基幹システムに順次拡大するということで進めてまいります。

AI・IoT・RPAについて、先ほどの資料では御紹介しましたが、新技術等の活用で行政事務を効率化することと地域の課題の解決を図ることといたします。地方公共団体のデジタル投資につきましては、まず、先進・優良事例の周知もいたしますけれども、適切に地方財政措置を講じて応援してまいりたいと思っております。

以上です。

(西村議員) ありがとうございます。

クラウド化も是非、よろしく願いいたします。

○経済再生・財政健全化の一体的な推進強化④（教育・科学技術）

（西村議員） それでは、次の議題、「教育・科学技術」に移りたいと思います。ここからは萩生田文部科学大臣、竹本科学技術政策担当大臣にも御参加いただきます。

まず、竹森議員から御提案をお願いいたします。

（竹森議員） 資料5-1では、最初に、ICTを通じた人材育成のメリットを論じています。私もICは使っていて、授業中にも分からないことがあるとウィキペディアを見たり、あるいは講義内容に沿った映像を学生に流したり、いかにこれはインパクトがあるものかというのはよく分かっているのですが、例えば、英語であれば、ユーチューブを使って本当の英語を聞くことができるというのは、地方にいてもそれができるということは、教育プログラムに非常にインパクトがあるだろうと思うわけです。メリットがあるだろうと思うわけです。

ところが、用意した資料の5-2を見ていただきますと、ICTについて、児童生徒は使ってもらいたいと思っているというのが非常に多いのに対して、図2の方で、教育現場側はあまり利用したくないと考えるギャップが存在するわけです。その結果、ICTの活用について、日本が国際比較で低いランクだという問題も出てきているわけです。

これは予算の問題と人の意識の問題。この場合、政治の問題と言って良いのか、広い意味での政治の問題もあると思って、これをどうやって変えるかという時に、一種のビッグバンが必要なので、学生・児童生徒一ひとりがそれぞれ端末を持ち、自由に活用できる環境を創れば、まずビッグバンのようなものになるのではないか。一人ひとりが端末を持つという構想は、成長戦略フォローアップ2019から引用したものです。

予算については、教育ICT環境整備5か年計画というのがあって、5か年で9,000億、1年当たり1,800億という予算が設けられてはいるのですが、しかし、これは交付税交付金という形をとっていて、自治体が請求した後、それが自治体の一般財源に繰り込まれるので実行されるかどうか不安定だという、不確実だという問題がございます。

この今回の場合、(1)の2つ目のポツのところを見てもらいたいのですが、この「国の補助金」というのが重要なキーワードでありまして、これは国の予算を活用してやるわけですから、やってもらう、きちんと整備してもらうという意味を表現しているわけです。もちろん、まず端末があって使えるということと同時に、それをちゃんと使っていていろいろと活用していける人材を作らなければいけない。そのために教員も重要です。

2ページのところにありますように、ITを使った教育の講習をやっていない教員にはリカレント教育が必要だ。教員に一回、これを学び直してもらうということ

をやらなければいけない。それプラス、さらに上級編になっていくと、今度は技術を作り出せる、ICTシステムを作り出すような人材も必要なので、そのための高次の教育を強化するという構想がここに一気に盛り込まれて、一種の教育のビッグバンをITを使ってやっていこうということです。

2番目の官民連携による戦略的な研究開発投資の促進についてです。私はこの点について非常に企業の側の視点が重要だと考えており、これが進んでいないということは企業にとってもあまり良いことではないということを確認していただく必要があると思うわけです。

昔は、研究開発というのは企業の中央研究所がやっていた。その場合、10年から15年のサイクルで何か結果が出てくれば良いというスタンスだったものが、今は3年、4年のサイクルでどんどん技術が変わっていくのに企業側も付いていかなければいけないということは、既成のものを積極的に使っていく、外部のものを積極的に使っていく。例えば、医薬品であれば、ベンチャー企業がいろいろ作っている技術をM&Aを活用して呼び込むということが必要になります。あるいはもう少し基本的な研究開発をやりたいのであれば、大学等との協力を進めていく方法もあります。

その大学等の協力についての官民協力についてはいろいろ目標値が出されておりますが、例えば、資料の図4を見てもらうと、目標値と実績値の間にもものすごく大きなギャップがあるわけです。そのギャップということを考えてみますと、例えば、日本の企業はアメリカの大学とも協力しております。日本でもやっています。日本では1件当たり200万円というような規模のものが、アメリカあるいはヨーロッパとやっている場合は、その10倍から20倍という1件当たりの規模になっているわけでありまして。

どうやって変えるかということ、これはアメリカの大学の場合、エンドウメント、つまり基金があって、それはある程度利益が生まれることをスポンサーは初めから想定していて、そういう仕組みに日本がどうやって近づくかということと、そこに官民連携主体を大学、国立研究開発法人から外部化することも検討するというような形で、官民連携促進につながるような、しかるべき受け皿を考える必要があるだろうということです。ともかく、企業の側には切迫したニーズがあるはずで、成功例が出てくれば、これを横展開するというのが地方自治体の場合ほどは難しくないだろう。これは良い成功例だから真似ようという動きが他の企業から当然出てくるはずで。

最後にSDGsについて申し上げたいと思います。私、SDGsについて不勉強でしたので少し調べてみたら、2012年に、2030年を目指したアジェンダというのが国連でSDGsについて出され、それが国連で採択されたのは、環境についてパリ協定が結ばれたのと同じ年の2015年。これは共通の考え方があり、要するに、

発展途上国に全部任せておくと成長率は高いけれども、世界を無秩序にしてしまう可能性があるのも、しかも、そもそも発展途上国同士で国際的ルールを作るというのは、この間のRCEPでインドが参加しなかったというようなことでも分かるようになってなかなか難しいのです。

先進国はルールを使って、さらに自分たちの豊かなマーケットを武器にすることで、発展途上国にそのルールをいろいろ飲んでもらうということができる。こういうイニシアティブに参加することは先進国である日本にとっても非常に大事だと思うのですが、しかし、特に環境・エネルギーというのがSDGsの非常に重要なテーマでありますから、それについては日本としても、これだけ台風災害に遭い、今、関心が高まっている問題でもありますし、しかも技術もあるところで、省エネの技術も高いところでこれらのテーマを進める良いチャンスだと思うのですが、しかし、資料の3ページのところの図7を見てもらいますと、再生可能エネルギー比率について、これはUNと関係するSustainable Development Reportで出されたもので、4というのはABCD評価でD、最低の評価がされているわけでありまして、D評価を受ける現状というのは明らかに問題で、官民挙げて大幅な改善が必要です。ただ、これについては官民協力もあまり進んでいない、なぜやらないのかということです。ここに官民協力のマッチングファンドというのは民間企業の出資比率が低いという数字が注6のところにあります。SIPで17%、PRISMで25%。これはせっついて、いろいろと調べさせて、ようやくこの数字が出てきたので、この出資比率が少ないという現状、それから、全般的にオープンイノベーションの事業規模が低いという現状、これがまず問題があることを認識して、その改善を図っていくというプロセスを進めていくことが大事ではないかと思えます。

(西村議員) ありがとうございます。

それでは、閣僚から御発言いただきます。萩生田大臣、お願いします。

(萩生田臨時議員) 資料6の2ページ目をご覧ください。Society 5.0時代の学びの実現に向けて、文部科学省は関係省庁と連携し、「子供たち一人ひとりに個別最適化され、創造性を育む教育ICT環境」を令和時代のスタンダードにすべく、「端末」・「通信ネットワーク」・「クラウド」をセットで整備に取り組んでおります。こうした環境の整備と合わせ、教育の担い手である教員のICT活用指導力向上や学校外の人材の活用など、指導体制の充実を図ってまいります。

3ページ目をご覧ください。Society 5.0を支えるAI・ICT人材を育成するため、初等中等教育段階では、新学習指導要領の下で、情報活力能力や理数素養など、数理・データサイエンス・AI等に関する基礎的なリテラシーを習得させます。高等教育段階では、幅広い教養と深い専門性を兼ね備えた人材育成を進めるとともに、実践的なリカレント教育を充実させます。エキスパート人材の育成では、飛び抜けた才能を伸長するとともに、博士人材の育成・活躍促進を図ってまいります。

最後に4ページ目をご覧ください。官民連携によるイノベーション創出を促進するため、大学における産学官民のオープンプラットフォームの構築や競争領域での大型共同研究を推進するマネジメント体制の整備、起業人材の育成や大学発ベンチャーの創出を推進することで、大学を核とした人材・知・資金の好循環システムの実現を目指します。また、関係府省とも連携し、大学や研究法人における研究開発機能等の外部化を可能とするため、検討を進めてまいります。

以上です。

(西村議員) 続いて、竹本大臣、お願いいたします。

(竹本臨時議員) 資料7をご覧くださいと思います。

まず、1ページ目でございますが、経済再生と財政健全化の好循環を実現していくためには、生産性向上と歳出効率化の両面に貢献するイノベーションの創出が不可欠であり、研究力の更なる強化と官民を挙げた戦略的な研究開発の推進により、Society 5.0の実現の加速が必要です。

2ページ目、研究力強化の鍵は、競争力のある研究者の活躍です。しかしながら、若手をはじめとする研究者を取り巻く状況は厳しく、研究者の魅力が低下していると指摘されています。

このため、研究環境の抜本強化、研究時間の確保、多様なキャリアパスを実現し、研究者の魅力を高めていくことが必要となります。こうした目標を達成すべく、11日の総合科学技術・イノベーション会議で吉野先生からもお話のあったように、優秀な研究者のポストの確保や自由な発想による挑戦的な研究を支援する仕組みなど、具体的な施策を検討し、実施してまいります。

3ページ目、官民研究開発投資の拡大に関しましては、SIPやPRISMに加え、新たに創設したムーンショット型研究開発制度により、SDGsを通じた国際貢献など社会課題の解決に寄与する分野の戦略的な研究開発を推進してまいります。

また、産業界や大学等が従来の延長線上から脱却し、オープンイノベーションの活性化を図るため、大学や研究開発法人における共同研究等の外部化を可能とするための検討を進めてまいります。

Society 5.0の実現加速のため、経済財政諮問会議と連携し、研究力の更なる強化や官民研究開発投資の拡大にスピード感を持って取り組んでまいります。

以上です。

(西村議員) 続いて、麻生大臣、お願いいたします。

(麻生議員) この学校のICT環境の整備というのは、僻地でもどこでも遠隔教育とかオンライン学習などと最先端の技術が学べるという点に関しましては、教育の姿や将来目指すべきものを達成するという上で極めて重要であることははっきりしております。ただし、義務教育における学校の管理とか運営というのは、御存

知のように自治体が主体的に行わなければいけないということになっておりますので、自治体のやる気に温度差があるということになると、これは政府がICTの教育への効果というのを言っても、自治体の理解を得ておかないとどうにもならないということだと思っております。ここに都道府県の財政状況等による差はなくやる気次第なのです。ICT環境の整備状況として、例えば、全国の公立学校の教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数は、愛知県が7.5人に1台に対して、佐賀県は2人に1台ですからね。はっきりしています。

したがって、こうしたことを考えると、地方財政措置も活用しながら普及を図ることは効果的なのだと思いますが、今後、国が速やかにやるべきと言って、例えば10年前にどうしても国でやらなければいけないというので、電子黒板というものは覚えていませんか。やったのです。どこが使っていますか。私は本当につくづく学校に行く度に、電子黒板をどうしていると言うと、「あっ！」とか言われて、ほとんど使っていないことが分かる。

だから、そういった意味で、上手く活用されなかったという例もありますので、これはハードインフラだけではなくて研修体制というものをしっかりしてもらわないと、インフラの整備とか時間軸というのをそちらの方で研究していただかないといけないところであり、国が整備した後に自治体において自己負担を含めた持続可能な運用というのを考えていかなければいけないのだと思いますので、是非検討していただくということをやる前にあらかじめお願いしたいです。

(萩生田臨時議員) 麻生大臣がおっしゃるとおりで、今までも地財措置でやってきたわけですから、本当は3人に1台分の予算をずっと積み上げしているにもかかわらず、それをやっていない自治体が、果たして国がハードだけ整えてあげたからといって、実際に運用面できちんと使っていくかという疑念は残ると思います。ゆえに、鶏と卵ではないのですけれども、結局パソコンがないから授業ができないのか、授業を教える人材がないからなかなか普及しないのかという議論は省内でもございますけれども、逆に今回、一気に整備をしていただければ良かったですら、これは教員の研修も含めて、その活用方法については無駄のないようにしっかり前向きに取り組んでまいりたいと思っています。

(西村議員) 総理、どうぞ。

(安倍議長) 今、麻生大臣、文部科学大臣からお話があったのですが、パソコンを1人に1台ということをや、やはり国家意思として明確に示し、当然そうなるのだと。しかし、同時に、それに対応しなければいけないという情勢を作らないと、これはずっと今の状況が続いていくのだろうなど。今、鶏と卵で10年来でしょう。ですから、ここは一つ国家的な意思を示すことが重要ではないかと思っております。

(西村議員) 是非、人材プログラムを含めて、しっかりと検討いただければと思います。

民間議員の方々から御意見いただきます。新浪議員、どうぞ。

(新浪議員) 私も今、議論されているとおりでと思います。その中で、地域によって差が出ないように機会の均等をしていかなければいけないのだろうと思います。そういう意味で、ただ、教師の皆さんが、いろいろな書類を書かなければいけないなどといった状況で、いわゆる教員の仕事のBPRが必要なのではないかと。

その一方で、パソコンを1人に1台ということと、そしてまた、それを司るための人件費も必要になります。竹森議員の方からもお話がございましたが、交付税交付金ではなくむしろ補助金をしっかりして、プラスアルファの人材も補強しなければいけないのではないかと。これを安倍政権として大きな一歩を踏み出すということで、是非お願いしたい。

教育格差が出てしまうのでは、全くもって子供さんにとって不公平だということで、むしろテクノロジーを使って教育格差をなくし、地域地域の自然の中で育つことが何か将来的に生きるのではないかと信じております。STEAM教育のAはアートで、リベラルアーツでございます。むしろ、地域でリーダーが育っていくような仕組み作りというのが大切で、そのために、少しここでお金を使ってもよろしいのではないかと思いますので、是非、御検討いただきたい。

もう一つが研究開発です。アメリカを見ますと、安全保障ゆえにDARPAが基礎研究を進めています。地政学的に厳しいところになっているという意味で、基礎研究を国としても、もっとお金を張って、それがゆえに民間にも技術が伝わってくる。とりわけ心配なのは宇宙でございまして、ワイルドウェスト化しています。こういった意味で、是非とも安全保障面を考えて、より技術開発のところにお金を投じられるように、基礎的なこともやれるようお願いしたいと思っております。

(西村議員) 中西議員、どうぞ。

(中西議員) 企業の民間投資が、大学、国立研究開発法人に対してお金がなかなか行かないのではないかと、思ったほどには行かないのではないかと。しかし、今、R&D投資というのは、企業側は現実には相当増やしている。それが大学、国立研究開発法人になかなか向いていかないというのは、企業側と大学側と両方に課題があったと思っております。

あまり自慢めいた話になると恐縮なのですが、私ども日立は東京大学だけではなくて京都大学あるいは北海道大学とか、新しい共同研究という在り方をこの3年掛けて作ってきました。それはどういうことかということ、従来は先生方がやっている研究テーマに企業は興味があればお金を出してくださいよという共同研究なのです。これを全く変えまして、研究テーマそのものをかなり企業側もトップの人間が出てきて議論させていただく。

例えば、東京大学でやっているのはエネルギー問題とスマートシティ。エネルギーについても、ハビタットという新しい価値観をどう作っていくか。そうすると、

大学側も1つの研究室では片付かないのです。これは工学部だけではなくて法学部が要り、経済学部がいて、社会政策、政策研究大学院、その連中が集まって議論してサブジェクトを決めると年間2億円出しましょうとかいう形になって具体的な政策提言と技術開発と両方が同時に並行して進むというやり方を始めたのです。

そうすると、大学側も、こういう研究はむしろ今までできていなくて、大学の中というのは意外と学部のサイロになっていて、それが1つの力にどんと合わさったような研究テーマになると、それはもう研究のお金の使い方ががらっと変わりますから、そういうことをまたこちらでもPRしているものですから、今の経団連のメンバー会社でのそういう機運というのは非常に高まっております。そういう形の展開を是非広めていくことをトライしていきたいと思ひますし、更にそれをどうやって後押しするかということを考えていきたいと思ひます。

(西村議員) 柳川議員、どうぞ。

(柳川議員) この教育のIT化とかオンライン化というのは、大きな未来ではなくて、もう世界的には既に起こっていることだと思ひます。私、5年前にカリフォルニア大学に行った時には、どうやって大学に来なくても教育をできるようにするかということ在必死に議論していました。正にそういうところが進んでいますので、Society 5.0は未来に必要なことではなくて、もう今すぐ必要なことだと思ひます。

もう一つは、教育のオンライン化というのは、やはり格差是正の切り札なのです。昔は同じような教室を用意して、教室に40人以上は入れないようにして1人の先生ということをしてどの地方にも当てはめるということで平等性を確保してきたのですけれども、今はそういうことをしなくてもオンラインで同じものが見られれば、全てどこにいても教育の平等化は実現できるので、これはもう格差是正の切り札なのだと思うのです。なので、先ほど、総理のお話にあったような1人1台というのは、もう必要条件の基礎的な条件だろうと思ひます。その上で、やはりそれに見合った教育のパッケージというものを考えるということが大事ですし、そのための研修というのも大事だと思ひます。

ただ、新浪議員からお話もあったように、やはりこれが教師の過重負担になってしまつては困るわけで、やはり同時に教員の働き方改革をしっかりと進めていかなければいけないということは大事で、そのために結局、では、どうしたら良いかというと、この民間議員ペーパーのところにも書いたのですけれども、外部人材の積極的な登用。やはりこの教師だけで、学校だけでという仕組みではなくて、例えば英語であれば英語の専門家、ITであればITの専門家を一部登用して、それで教育を補ってもらふ。あるいは場合によってはオンラインで教えてもらうということがもっと必要なのではないかとこのように思ひています。

リカレント教育の話が随分出てまいりました。やはりリカレント教育をどう進めるかという意味でも、これも教育の意味では大きく変化をしてきていて、ある意味

で教育というのは年齢にこだわらない、年齢に関係ない教育、必要な教育を受けるというように変わってきている。これはオンライン化によって、それが促進されている面があるわけです。

前からお話ししてはいますがけれども、やはり大学というところも学びたい必要があった時に来て勉強するというのが良いので、卒業してしまったらもうおしまいということではなくて、むしろ早目に卒業、早目に就職をして、10年ぐらい、必要な時に大学に学びに来るという方が本当に成果は上がるので、やはりそうやって今までの年齢基準に捉われない教育をどうやっていくかということも、是非、オンライン化・デジタル化と併せて考えていただきたいというように思います。

先ほど中西議員の方からお話もありましたけれども、やはり研究の仕組みというのも根本的に変わってきている。大学でやって基礎研究ができて、それをぽっと向こうへ持って行って、これを企業が活用するという形ではないので、行ったり来たりであったりとか、企業側が先導するとかいろいろな仕組みが出ている中で、大学の枠組みがそこにまだまだ柔軟に対応ができないという面は、かなりもっと積極的に考えていくべきだと思います。

最後に、竹本大臣の方からお話があった若手研究者の総合支援パッケージは、やはり大学にいる身としては、若手が忙しくてなかなかテニユアも採れなくてとにかく疲弊しているという意味では、ここの働き方改革というか研究改革という意味でも、こういうパッケージは是非積極的に活用して、若手の研究者に元気が出てこそ未来の経済あるいは開発があるので、そういう方向でも考えていただきたいと思います。

以上でございます。

(西村議員) ありがとうございます。

学校のICT化は国内の機会均等や格差是正とともに国際的な競争という観点からも急務だと思っております。

黒田日本銀行総裁、どうぞ。

(黒田議員) 前にも大学の教育研究について発言したことがあるのですがけれども、やはり、いろいろな良い政策をやるにしても、あれもこれもと全部積み上げていったら、予算は膨張してしまうわけですから、メリハリを付けなくてはいけない。その時に、私の見るところでは、例えばOECDのいろいろなデータを見ても、日本の初等・中等教育は、決して他の国に劣っていないのですけれども、大学の教育研究ははるかに劣っているのです。だから、ここは一方で、初等・中等教育の生徒の数はどんどん減っているわけですので、質をちゃんと保ったままでも、予算は相当節約できるはずなのです。

他方で、大学の教育研究にはもっとお金を掛けないと、OECDの中でも最下位の方において、これでいろいろしっかりやれと言われても、大学も困るのではないか。

だから、やはり大学の教育研究には、国ももっと予算を付ける。民間の資金も導入するのは非常に結構だと思うのですが、やはり基礎的な研究、その教育は大学の役割が非常に大きく、残念ながら、今の状況で見ますと、日本やヨーロッパの大学のベスト10というランキングが正しいとも思えませんが、要するに、ほとんどアメリカの大学と一部の英国の大学が入っているだけで、日本の大学は全然入ってこないのも寂しいというか、残念なので、かつて大学教授を2年だけしたことがある私の経験から、是非、文部科学大臣にはその点、メリハリを付けて頑張っていたいただきたいと思います。

(西村議員) 黒田日本銀行総裁から大変力強い御支援を頂いたということで、それでは、総理に締めくくりの御発言を頂きたいと思いますので、プレスの入室をお願いします。

(報道関係者入室)

(西村議員) それでは、安倍総理から締めくくりの御発言を頂きます。

(安倍議長) 本日は、まず、消費税率引上げに伴う対応策の進捗状況について、報告がありました。これらは、税率引上げによる経済への影響を十二分に乗り越えるよう講じたものです。国民の皆様はそのメリットが更に広がるよう、西村大臣におかれては、関係閣僚と連携し、広報活動を含め、引き続き、着実に実施していただきたいと思います。

次に、地方行財政改革について、議論を行いました。多くの自治体で人口減少に直面している中であっても、住民に対する持続可能で利便性の高い地方行政サービスを確保していくことは、政府の重要課題であります。

そのためにも、本日の有識者議員の御提案にもあるように、公共サービスにおけるデジタル化や民間サービスの活用、広域化・集約化は、不可欠です。高市大臣におかれては、関係閣僚と連携しつつ、積極的に前進させていただきたいと思っております。

また、地方自治体における取組状況に差があることも指摘されましたが、全国レベルでの底上げを進めていく中においても、頑張っており取り組んでいる自治体の努力への支援を進めていただくようお願いいたします。

さらに、教育・科学技術政策について議論を行いました。Society 5.0を実現する上では、学校教育の段階からICTに親しみ、デジタル化に対応した人材を社会全体で育成していくことが、まずもって重要です。萩生田大臣におかれては、竹本大臣や関係閣僚と連携しながら、この取組を大胆に加速していただきたいと思います。

(西村議員) ありがとうございます。

それでは、マスコミの皆さんは御退室をお願いします。

(報道関係者退室)

(西村議員) ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして本日の会議を終了したいと思います。どうも活発な御議論をありがとうございました。